

行 動 計 画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

株式会社 得能組

代表取締役 得能 英紀

1 計画期間 令和5年12月1日から令和10年9月20日まで

2 内 容

目標1：令和10年9月までに、従業員全員の所定外労働時間を1人当たり年120時間未満とする

< 対 策 >

- ・令和5年12月～ 所定外労働時間の原因の分析等を行う
- ・令和5年12月～ 毎月第1、第3土曜日の原則ノー残業デー実施
- ・令和5年12月～ 管理職への周知
- ・令和5年12月～ 随時 管理職から一般従業員への定期的な周知

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく諸制度および育児休業取得促進に関する方針を周知する。

< 対 策 >

- ・令和5年12月～ 育児休業制度及び育児休業取得促進に関する方針の周知文の作成
- ・令和5年12月～ 管理職への情報周知、資料配布
- ・令和5年12月～ 随時 管理職から一般従業員への定期的な周知